

山梨県公報

第百十五号

令和二年

七月二十七日

月 曜 日

目次

○道路の区域変更(三件).....	三九七
公 告	
○令和二年度クリーニング師試験の実施.....	三九八
○公共測量の実施(二件).....	三九九
○随意契約の相手方の決定について.....	三九九
選挙管理委員会	
○政治団体の名称等の届出.....	三九九

告示

山梨県告示第二百二十二号
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和二年八月十七日まで一般の縦覧に供する。
令和二年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 南アルプス甲斐線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
南アルプス市下高砂字道下二七六番一地先から	旧	二七・八	二四・四
		三〇・二	

南アルプス市下高砂字道下二五九番一地先まで

新 一三・六

二七・七

二四・四

山梨県告示第二百二十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から令和二年八月十七日まで一般の縦覧に供する。
令和二年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 笛吹市川三郷線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
西八代郡市川三郷町下芦川字寺下七五八番二地先から	旧	七・七	一四三・七
西八代郡市川三郷町三帳字水上二九五番二地先まで	新	二二・八	一四三・七
		三五・八	

山梨県告示第二百二十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和二年八月十七日まで一般の縦覧に供する。
令和二年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 富士吉田西桂線

三 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
富士吉田市小明見三丁目八一三番二地先から 富士吉田市小明見三丁目八一二番三地先まで	旧	一一・三 三五・六	七〇・八
	新	五・〇 五七・七	一四八・九
		一一・三 三三・九	七〇・八

公 告

● 令和二年度クリーニング師試験の実施

クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第七条第一項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和二年七月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

- 一 試験日時 令和二年十一月五日（木）午前十時から
- 二 試験場所 甲府市朝氣一丁目二番二号 山梨県立男女共同参画推進センター（びゅあ総合）

三 試験科目

- 1 衛生法規に関する知識
 - 2 公衆衛生に関する知識
 - 3 洗濯物の処理に関する知識
 - 4 洗濯物の処理に関する技能
 - (一) 繊維の鑑別に関する技能
 - (二) ワイシャツのアイロン仕上げに関する技能
- 四 受験資格 クリーニング業法第七条第三項に規定する者
- 五 受験手続

1 提出書類

- (一) 受験願書
- (二) 履歴書
- (三) クリーニング師試験を受ける資格を有する者であることを証する書類（卒業証明書、卒業証書の写し、地方厚生局長又は地方厚生支局長の認定を受けた者はその認定書の写し等）
- (四) 写真（出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した縦四・五センチメートル、横三・五センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載したも）
- 2 受験手数料 七千円（受験願書に七千円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼付し、消印はしないこと。なお、受験手数料は、出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。）
- 3 受験願書受付期間 令和二年九月七日（月）から同月十八日（金）まで（以下「受付期間」という。）の山梨県の休日を除く毎日常（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分までとし、4に掲げる受験願書の提出先に持参すること。ただし、郵送による場合は、書留郵便又は簡易書留郵便で郵送すること（受付期間内の消印のあるものを有効とする。）。
- 4 受験願書等の提出先 受験願書等は、営業所の所在地又は住所を所管する各保健福祉事務所（保健所）（甲府市にあつては、甲府市健康支援センター）に提出すること。ただし、県外に住所を有する者は、山梨県福祉保健部衛生業務課に提出すること。
- 六 試験結果の発表等
- 1 合格者の発表 令和二年十一月十二日（木）午前九時に山梨県防災新館東側、各保健福祉事務所（保健所）及び甲府市健康支援センターの掲示板並びに山梨県のホームページに合格者を受験番号で発表する。
- 2 可否通知書の送付 受験者には、試験結果発表後に可否通知書を郵送する。
- 七 問合せ先

所属	住所	電話番号
山梨県福祉保健部衛生業務課	甲府市丸の内一丁目六番一号	〇五五―二三三―一四八八

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

正山会	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
	河野 正博	久保田 一元	笛吹市石和町下平井一三六一三	令和二年七月一日	令和二年七月十日	

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
																	自由民主党山梨県看護連盟支部	角本 十四枝			令和二年六月十三日	令和二年六月十九日
																	自由民主党山梨県トラック支部	丹澤 栄			令和二年六月一日	令和二年六月二十三日
																	自由民主党山梨県バス支部	井口 俊和	板倉 秀治	中央市井之口四一一	令和二年六月一日	令和二年六月二十五日
																	自由民主党山梨県トラック支部	秋山 六男	山村 一	中央市上三條五八一	令和二年六月二十日	令和二年六月二十三日
																	やまなしを前へ、10,000人委員会	伊藤 宗孝			令和二年四月二十日	令和二年六月二十三日
																	自由民主党山梨県トラック支部	横内 正明			令和二年六月十九日	令和二年六月二十五日
																	山梨県トラック政治連盟	坂本 幸晴			令和二年六月十九日	令和二年六月二十五日
																	山梨県トラック政治連盟	坂本 政彦			令和二年六月十九日	令和二年六月二十五日
																	自由民主党山梨県バス支部	坂本 幸晴			令和二年六月十二日	令和二年六月三十日
																	自由民主党山梨県バス支部	雨宮 正英			令和二年六月十一日	令和二年六月三十日
																	山梨県医師連盟甲府支部	堀内 哲夫	新津 直樹		令和二年六月十一日	令和二年六月三十日
																	山梨県医師連盟甲府支部	橋田 豊	橋田 豊		令和二年六月二十九日	令和二年六月三十日
																	山梨県中小企業政治連盟	栗山 直樹			令和二年六月二十九日	令和二年七月一日
																	山梨県中小企業政治連盟	細田 幸次			令和二年六月二十八日	令和二年七月六日
																	自由民主党小菅村支部	古家 静男			令和二年六月二十八日	令和二年七月六日
																	自由民主党小菅村支部	古家 清光			令和二年六月二十八日	令和二年七月六日
																	自由民主党小菅村支部	古家 清光			令和二年六月二十八日	令和二年七月六日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
税理士による横内正明後援会	中込敏彦	窪田久人	甲府市中央二一ー一三	令和二年五月三十一日	令和二年六月二十三日

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番